

【表紙】	
【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年10月27日提出
【発行者名】	住信アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 平田 誠一
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲2丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投信業務部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6259-3801
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり (SMA専用)
【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】	当初自己設定額 100万円 継続募集額 上限3,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

## 1. 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成22年10月27日付で半期報告書を提出したこと等に伴い、平成22年1月22日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の内容に訂正すべき事項が生じたので、本訂正届出書を提出するものです。

## 2. 【訂正の内容】

## 第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) (省略)

(ロ) 継続募集期間

原則として、取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

(後略)

<訂正後>

(イ) (省略)

(ロ) 継続募集期間

取得申込受付日の翌営業日の基準価額 とします。

(後略)

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

[ファンドの特色]

(イ) (省略)

(ロ) ファンドの狙い

(前略)

「グローバル分散投資」のメリットを享受

主として日本債券に投資するファンドと組み合わせることで、グローバル分散投資を手軽に行うことができます。

グローバル分散投資では、日本債券のみに投資を行う場合に比べて、リスクを低く抑えながら安定したリターンが期待できます。

(後略)

[ファンドの商品分類]

(省略)

<訂正後>

(前略)

[ファンドの特色]

(イ) (省略)

(ロ) ファンドの狙い

（前略）

「グローバル分散投資」のメリットを享受

主として日本債券に投資するファンドと組み合わせることで、グローバル分散投資を手軽に行うことができます。

（後略）

[ファンドの商品分類]

（省略）

(2)【ファンドの仕組み】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）～（ハ）（省略）

（二）委託会社等の概況

資本金

平成21年9月末日現在 3億円

（省略）

大株主の状況（平成21年9月末日現在）

（後略）

<訂正後>

（イ）～（ハ）（省略）

（二）委託会社等の概況

資本金

平成22年3月末日現在 3億円

（省略）

大株主の状況（平成22年3月末日現在）

（後略）

## 2【投資方針】

(5)【投資制限】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（イ）投資信託約款にもとづく投資制限

1)～16)（省略）

17)（前略）

前記1)から7)における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記1)から7)に掲げる各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記11)、12)、16)における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

（ロ）（省略）

<訂正後>

（イ）投資信託約款にもとづく投資制限

1)～16)（省略）

17)（前略）

前記1)から7)における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記1)から7)に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記11)、12)、16)における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

(口)(省略)

#### 4【手数料等及び税金】

(4)【その他の手数料等】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ)～(ハ)(省略)

(ニ)投資信託財産に係る会計監査費用(消費税等を含みます。)は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に0.00525%(税抜0.005%)を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。なお、費用の計算方法および支弁時期は本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

<訂正後>

(イ)～(ハ)(省略)

(ニ)投資信託財産に係る会計監査費用(消費税等を含みます。)は、計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率0.00525%(税抜0.005%)を乗じて得た額とし、毎計算期末または信託終了のとき、投資信託財産中から支弁します。なお、費用の計算方法および支弁時期は本書提出日現在のものであり、今後変更されることがあります。

(5)【課税上の取扱い】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

(イ)個人の受益者に対する課税

(中略)

・ご解約による換金時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等を行うことにより、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得(申告分離課税を選択したものに限り、)と通算することができ、また、控除しきれない損失金額については、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。

(口)(省略)

(後略)

<訂正後>

(前略)

(イ)個人の受益者に対する課税

(中略)

・ご解約による換金時および償還時の差損(譲渡損失)については、確定申告等を行うことにより、上場株式等の譲渡益および上場株式等の配当所得と通算することができ、また、控除しきれない損失金額については、翌年以降3年間の繰越控除の対象とすることができます。

(口)(省略)

(後略)

5【運用状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1)【投資状況】

(平成22年8月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
住信 外国債券インデックス マザーファンド	日本	3,085,263,749	96.09
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		125,554,448	3.91
合計(純資産総額)		3,210,818,197	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(参考情報)

住信 外国債券インデックス マザーファンドの投資状況

(平成22年8月31日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	103,642,235,792	40.57
	イタリア	25,798,762,033	10.10
	ドイツ	24,508,925,651	9.59
	フランス	24,122,301,072	9.44
	イギリス	19,872,326,230	7.78
	スペイン	10,312,038,465	4.04
	カナダ	7,101,521,257	2.78
	ベルギー	7,021,584,831	2.75
	オランダ	6,265,401,635	2.45
	オーストリア	4,423,751,696	1.73
	デンマーク	2,317,934,053	0.91
	ポルトガル	2,291,711,796	0.90
	アイルランド	2,222,710,533	0.87
	ポーランド	2,067,533,712	0.81
	スウェーデン	1,633,439,011	0.64
	マレーシア	1,423,060,394	0.56
	フィンランド	1,368,413,679	0.54
	スイス	1,352,056,252	0.53
	シンガポール	932,981,425	0.37
	ノルウェー	663,013,836	0.26
オーストラリア	397,878,665	0.16	
小計		249,739,582,018	97.77
特殊債券	オーストラリア	1,817,070,996	0.71

現金・預金・その他の資産(負債控除後)	3,887,776,484	1.52
合計(純資産総額)	255,444,429,498	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】(平成22年8月31日現在)

【投資有価証券の主要銘柄】

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	住信 外国債券インデックス マザーファンド	1,753,488,917	1.8307	3,210,112,161	1.7595	3,085,263,749	96.09

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	96.09
合計	96.09

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

住信 外国債券インデックス マザーファンドの投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a. 投資有価証券の主要銘柄

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債 証券	T 3.125% 05/15/19	24,600,000	8,384.65	2,062,624,515	8,973.93	2,207,586,780	3.125	2019/05/15	0.86
アメリカ	国債 証券	T 0.625% 06/30/12	26,000,000	8,456.84	2,198,779,856	8,479.78	2,204,743,450	0.625	2012/06/30	0.86
アメリカ	国債 証券	T 1.375% 01/15/13	23,000,000	8,511.49	1,957,643,275	8,610.58	1,980,434,837	1.375	2013/01/15	0.78

アメリカ	国債証券	T 1.75% 08/15/12	22,000,000	8,623.79	1,897,235,725	8,666.07	1,906,537,325	1.750	2012/08/15	0.75
アメリカ	国債証券	T 3.375% 11/15/19	18,300,000	8,515.45	1,558,328,493	9,098.12	1,664,957,332	3.375	2019/11/15	0.65
アメリカ	国債証券	T 3.75% 11/15/18	17,600,000	8,862.73	1,559,841,113	9,433.72	1,660,335,600	3.750	2018/11/15	0.65
アメリカ	国債証券	T 0.875% 01/31/12	18,000,000	8,483.74	1,527,074,325	8,512.81	1,532,306,475	0.875	2012/01/31	0.60
アメリカ	国債証券	T 2.25% 05/31/14	17,000,000	8,619.17	1,465,259,650	8,853.69	1,505,128,362	2.250	2014/05/31	0.59
アメリカ	国債証券	T 2.75% 05/31/17	16,000,000	8,640.18	1,382,429,714	8,903.90	1,424,624,600	2.750	2017/05/31	0.56
アメリカ	国債証券	T 2.875% 01/31/13	15,800,000	8,856.33	1,399,301,522	8,930.32	1,410,991,942	2.875	2013/01/31	0.55
アメリカ	国債証券	T 1.125% 12/15/12	16,200,000	8,466.57	1,371,584,340	8,561.70	1,386,995,400	1.125	2012/12/15	0.54
アメリカ	国債証券	T 1.875% 06/30/15	15,900,000	8,583.22	1,364,732,089	8,671.36	1,378,746,835	1.875	2015/06/30	0.54
アメリカ	国債証券	T 2.375% 08/31/14	15,500,000	8,637.01	1,338,736,743	8,883.42	1,376,930,784	2.375	2014/08/31	0.54
アメリカ	国債証券	T 1% 12/31/11	16,100,000	8,502.24	1,368,861,243	8,524.70	1,372,477,505	1.000	2011/12/31	0.54
アメリカ	国債証券	T 3.375% 06/30/13	15,000,000	8,993.74	1,349,062,312	9,100.77	1,365,115,500	3.375	2013/06/30	0.53
アメリカ	国債証券	T 2.375% 02/28/15	14,500,000	8,594.73	1,246,236,030	8,878.80	1,287,426,000	2.375	2015/02/28	0.50
アメリカ	国債証券	T 2.75% 11/30/16	14,000,000	8,487.71	1,188,279,400	8,931.65	1,250,431,000	2.750	2016/11/30	0.49
アメリカ	国債証券	T 3.25% 07/31/16	13,500,000	8,790.27	1,186,687,293	9,201.18	1,242,159,975	3.250	2016/07/31	0.49
フランス	国債証券	FRTF 4.25% 04/25/19	10,050,000	11,937.57	1,199,725,845	12,323.94	1,238,556,305	4.250	2019/04/25	0.48
アメリカ	国債証券	T 2.25% 01/31/15	14,000,000	8,548.48	1,196,788,250	8,831.23	1,236,372,900	2.250	2015/01/31	0.48
アメリカ	国債証券	T 1% 09/30/11	14,500,000	8,508.85	1,233,783,250	8,518.09	1,235,124,318	1.000	2011/09/30	0.48
アメリカ	国債証券	T 2.75% 02/15/19	14,100,000	8,185.14	1,154,105,268	8,757.24	1,234,771,545	2.750	2019/02/15	0.48
アメリカ	国債証券	T 3.5% 05/15/20	13,350,000	8,768.96	1,170,656,299	9,173.43	1,224,654,072	3.500	2020/05/15	0.48
アメリカ	国債証券	T 4.0% 02/15/15	12,700,000	9,211.75	1,169,892,885	9,487.89	1,204,962,823	4.000	2015/02/15	0.47
アメリカ	国債証券	T 4.25% 08/15/15	12,500,000	9,319.35	1,164,919,700	9,626.62	1,203,328,437	4.250	2015/08/15	0.47
アメリカ	国債証券	T 4.5% 09/30/11	13,500,000	8,906.54	1,202,383,743	8,840.48	1,193,465,305	4.500	2011/09/30	0.47
アメリカ	国債証券	T 4.25% 08/15/13	12,600,000	9,227.61	1,162,678,860	9,337.27	1,176,496,492	4.250	2013/08/15	0.46
イタリア	国債証券	BTPS 4.75% 02/01/13	10,300,000	11,357.15	1,169,787,089	11,382.70	1,172,418,893	4.750	2013/02/01	0.46
イギリス	国債証券	UKT 5% 03/07/12	8,400,000	14,019.14	1,177,608,243	13,932.92	1,170,366,052	5.000	2012/03/07	0.46

アメリカ	国債証券	T 1.375% 03/15/12	13,500,000	8,566.98	1,156,542,975	8,582.84	1,158,683,400	1.375	2012/03/15	0.45
------	------	----------------------	------------	----------	---------------	----------	---------------	-------	------------	------

(注1) 国 / 地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### b. 投資有価証券の種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
国債証券	97.77
特殊債券	0.71
合計	98.48

(注) 投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### c. 投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

	純資産総額(円)	1口当たりの純資産額(円)
平成22年 2月末日	6,422,634	1.0078
3月末日	1,962,716,282	1.0225
4月末日	2,282,381,633	1.0226
5月末日	2,397,270,838	1.0421
6月末日	2,629,894,972	1.0471
7月末日	2,822,369,681	1.0501
8月末日	3,210,818,197	1.0768

#### 【分配の推移】

該当事項はありません。

#### 【収益率の推移】

期 間	収益率 (%)
当中間計算期間 (平成22年2月9日～平成22年 8月8日)	5.8

(注1) 収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2) 小数第2位を四捨五入しております。



## 6【手続等の概要】...下線部は訂正箇所を示します。

&lt;訂正前&gt;

## (1)お申込み時

(前略)	(前略)
お買付価額 (1口当たり)	当初自己設定...1口当たり1円 継続募集期間... <u>原則として、取得申込受付日の翌営業日の基準価額としま</u> す。
(後略)	(後略)

(後略)

&lt;訂正後&gt;

## (1)お申込み時

(前略)	(前略)
お買付価額 (1口当たり)	当初自己設定...1口当たり1円 継続募集期間...取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
(後略)	(後略)

## 7【管理及び運営の概要】...下線部は訂正箇所を示します。

&lt;訂正前&gt;

(前略)	(前略)
信託の終了	(a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の残存口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 (b) ~ (e) (省略)
(後略)	(後略)

&lt;訂正後&gt;

(前略)	(前略)
信託の終了	(a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。 (b) ~ (e) (省略)
(後略)	(後略)

第2【財務ハイライト情報】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

以下の情報は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている「財務諸表」から抜粋して記載したものです。

本ファンドの中間財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

また、当該監査法人による中間監査報告書は、「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況」に記載されている中間財務諸表に添付されています。

## 中間財務諸表

### STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり (SMA専用)

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 (平成22年 8月 8日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	51,104,717
コール・ローン	6,054,708
親投資信託受益証券	2,919,916,009
派生商品評価勘定	11,153,130
未収入金	336,334
未収利息	36
流動資産合計	2,988,564,934
資産合計	2,988,564,934
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	775,170
未払金	181,330
未払受託者報酬	501,106
未払委託者報酬	5,712,535
その他未払費用	50,051
流動負債合計	7,220,192
負債合計	7,220,192
純資産の部	
元本等	
元本	2,817,634,339
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	163,710,403
元本等合計	2,981,344,742

純資産合計	2,981,344,742
負債純資産合計	2,988,564,934

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自平成22年 2月 9日 至平成22年 8月 8日)
営業収益	
受取利息	1,145
有価証券売買等損益	72,879,935
為替差損益	168,106,614
営業収益合計	95,227,824
営業費用	
受託者報酬	501,106
委託者報酬	5,712,535
その他費用	50,051
営業費用合計	6,263,692
営業利益又は営業損失( )	88,964,132
経常利益又は経常損失( )	88,964,132
中間純利益又は中間純損失( )	88,964,132
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	5,276,857
期首剰余金又は期首欠損金( )	
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,461,429
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,461,429
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,438,301
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,438,301
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金( )	163,710,403

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間 (自平成22年 2月 9日 至平成22年 8月 8日)
資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。

### 第三部【ファンドの詳細情報】

#### 第1【ファンドの沿革】...下線部は訂正箇所を示します。

< 訂正前 >

平成12年5月30日 本ファンドの主要投資対象である「住信 外国債券インデックス マザーファン  
ド」の投資信託契約締結、設定、運用開始

平成22年2月9日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成12年5月30日 本ファンドの主要投資対象である「住信 外国債券インデックス マザーファン  
ド」の投資信託契約締結、設定、運用開始

平成22年2月9日 本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始

#### 第2【手続等】

##### 2【換金（解約）手続等】...下線部は訂正箇所を示します。

< 訂正前 >

1) (省略)

2) 受益権のご解約の請求

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けることとし、ご解約の請求を行う受益者は、その口座が開  
設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行う  
のと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に  
したがって当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。ご解約の請求  
を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(イ) 受益者（指定販売会社を含みます。）は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって  
ご解約の請求をすることができます。ご解約の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日  
の午後3時までとし、当該受付時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ご解約の  
請求日がニューヨークまたはロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、ご解約の請求を受け付け  
ないものとします。

(ロ)～(リ) (省略)

< 訂正後 >

1) (省略)

2) 受益権のご解約の請求

本ファンドの受益権は、振替制度の適用を受けることとし、ご解約の請求を行う受益者は、その口座が開  
設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託者が行う  
のと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に  
したがって当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。ご解約の請求  
を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

(イ) 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもってご解約の請求をすることがで  
きます。ご解約の請求の受付は、原則として、指定販売会社の営業日の午後3時までとし、当該受付  
時間を過ぎた場合は、翌営業日の受付になります。ただし、ご解約の請求日がニューヨークまたは  
ロンドンの銀行の休業日にあたる場合は、ご解約の請求を受け付けないものとします。

(ロ)～(リ) (省略)

#### 第3【管理及び運営】

##### 1【資産管理等の概要】

## (5) 【その他】...下線部は訂正箇所を示します。

## &lt;訂正前&gt;

## 1) 信託の終了

(イ) (a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の残存口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) ~ (e) (省略)

(ロ) ~ (二) (省略)

## 2) ~ 5) (省略)

## &lt;訂正後&gt;

## 1) 信託の終了

(イ) (a) 委託者は、投資信託約款に定める信託終了前に、受益権の口数が5億口を下回ることとなった場合もしくはこの投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときには、受託者と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) ~ (e) (省略)

(ロ) ~ (二) (省略)

## 2) ~ 5) (省略)

## 2 【受益者の権利等】...下線部は訂正箇所を示します。

## &lt;訂正前&gt;

(前略)

## 1) 収益分配金請求権

受益者は、委託者が支払いを決定した収益分配金を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。収益分配金の支払いは指定販売会社の営業所等において行います。

前記にかかわらず、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者については、収益分配金は、自動的に本ファンドの受益権に再投資されます。この場合、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われ、指定販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属するものとします。

(後略)

## 2) ~ 5) (省略)

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

(前略)

## 1) 収益分配金請求権

受益者は、委託者が支払いを決定した収益分配金を持分に依りて請求する権利を有します。

収益分配金は、原則として決算日から起算して5営業日目までに受益者に支払います。収益分配金の支払いは指定販売会社の営業所等において行います。

前記にかかわらず、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者については、収益分配金は、自動的に本ファンドの受益権に再投資されます。この場合、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が指定販売会社に支払われ、指定販売会社は、受益者に対して遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。この場合の受益権の価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は委託者に帰属するものとします。

（後略）

2)～5)（省略）

（後略）

#### 第4【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間(平成22年2月9日から平成22年8月8日まで)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

#### 中間財務諸表

##### STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり (SMA専用)

#### (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	当中間計算期間末 (平成22年 8月 8日現在)
資産の部	
流動資産	
金銭信託	51,104,717
コール・ローン	6,054,708
親投資信託受益証券	2,919,916,009
派生商品評価勘定	11,153,130
未収入金	336,334
未収利息	36
流動資産合計	2,988,564,934
資産合計	2,988,564,934
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	775,170

未払金	181,330
未払受託者報酬	501,106
未払委託者報酬	5,712,535
その他未払費用	50,051
流動負債合計	7,220,192
負債合計	7,220,192
純資産の部	
元本等	
元本	2,817,634,339
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	163,710,403
元本等合計	2,981,344,742
純資産合計	2,981,344,742
負債純資産合計	2,988,564,934

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成22年 2月 9日 至 平成22年 8月 8日)
営業収益	
受取利息	1,145
有価証券売買等損益	72,879,935
為替差損益	168,106,614
営業収益合計	95,227,824
営業費用	
受託者報酬	501,106
委託者報酬	5,712,535
その他費用	50,051
営業費用合計	6,263,692
営業利益又は営業損失（ ）	88,964,132
経常利益又は経常損失（ ）	88,964,132
中間純利益又は中間純損失（ ）	88,964,132
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は 一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,276,857
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	
剰余金増加額又は欠損金減少額	86,461,429
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	86,461,429
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,438,301

中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,438,301
分配金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	163,710,403

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	当中間計算期間 (自 平成22年 2月 9日 至 平成22年 8月 8日)
資産の評価基準及び評価方法	(1) 親投資信託受益証券 移動平均法により親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。 (2) 外国為替予約 個別法に基づき、時価評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

	当中間計算期間末 (平成22年 8月 8日現在)
1. 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	3,087,052,101円
期中一部解約元本額	270,417,762円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	2,817,634,339口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 (自 平成22年 2月 9日 至 平成22年 8月 8日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区分	種類	当中間計算期間末（平成22年 8月 8日現在）		
		契約額等（円）		時価
		うち1年超		（円）



市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建			
	アメリカドル	1,204,423,575	1,194,556,929	9,866,646
	カナダドル	84,704,355	84,838,288	133,933
	オーストラリアドル	26,054,279	25,977,404	76,875
	イギリスポンド	228,894,510	229,332,933	438,423
	スイスフラン	15,455,087	15,245,149	209,938
	シンガポールドル	27,150,127	26,971,426	178,701
	スウェーデンクローナ	19,433,771	19,460,870	27,099
	ノルウェークローネ	7,996,932	8,036,549	39,617
	デンマーククローネ	27,541,441	27,516,380	25,061
	ポーランドズロチ	25,417,558	25,552,852	135,294
ユーロ	1,307,288,317	1,306,493,212	795,105	
合 計	2,974,359,952	2,963,981,992	10,377,960	

## (注) 時価の算定方法

- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。  
計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。  
計算期間末日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。  
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち該当日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。  
・ 計算期間末日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、該当日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

## (1口当たり情報)

当中間計算期間末 (平成22年 8月 8日現在)
1口当たり純資産額 = 1.0581円

## (参考)

「STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり (SMA専用)」は、「住信 外国債券インデックス マザーファンド」を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて、「住信 外国債券インデックス マザーファンド」の受益証券です。

「住信 外国債券インデックス マザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「住信 外国債券インデックス マザーファンド」の状況

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

	(平成22年 8月 8日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	375,216,892
コール・ローン	458,169,986
国債証券	256,501,646,633
特殊債券	1,864,095,673
未収利息	2,935,213,361
前払費用	152,720,143
流動資産合計	262,287,062,688
資産合計	262,287,062,688
負債の部	
流動負債	
未払解約金	151,021,576
流動負債合計	151,021,576
負債合計	151,021,576
純資産の部	
元本等	
元本	146,013,190,045
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	116,122,851,067
元本等合計	262,136,041,112
純資産合計	262,136,041,112
負債純資産合計	262,287,062,688

(注)「住信 外国債券インデックス マザーファンド」の計算期間は、原則として毎年5月30日から翌年5月29日までであり、「STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり(SMA専用)」の計算期間とは異なっております。上記の表は、平成22年8月8日現在の同マザーファンドの貸借対照表です。

## (2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	(自 平成22年 2月 9日 至 平成22年 8月 8日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	国債証券、特殊債券 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者等の提示する価格、価格情報会社の提供する価格又は業界団体が公表する売買参考統計値等で評価しております。

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として我が国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 なお、外貨建資産等の会計処理は「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条及び第61条に基づいております。
------------------------	--

## (貸借対照表に関する注記)

	(平成22年8月8日現在)
1. 期首元本額	153,273,026,663円
期中追加設定元本額	6,134,899,615円
期中一部解約元本額	13,394,736,233円
期末元本額	146,013,190,045円
元本額の内訳	
住信 外国債券オープン（毎月決算型）	18,469,290,494円
住信 外国債券オープン（3ヶ月決算型）	620,885,162円
住信 グローバル・インカム&プラス（毎月決算型）	6,512,814,905円
住信 財産四分法ファンド（毎月決算型）	5,128,556,594円
SBI 資産設計オープン（資産成長型）	238,069,333円
SBI 資産設計オープン（分配型）	14,593,859円
STAM グローバル債券インデックス・オープン	1,747,455,784円
世界経済インデックスファンド	116,429,217円
すみしん マイセレクション25	30,315,421円
すみしん マイセレクション50	18,995,868円
すみしん マイセレクション75	10,203,695円
すみしん DCマイセレクション25	703,560,760円
すみしん DCマイセレクション50	731,039,420円
すみしん DCマイセレクション75	425,982,558円
すみしん DC外国債券インデックス・オープン	872,284,297円
すみしん DCマイセレクションS25	56,121,007円
すみしん DCマイセレクションS50	76,713,529円
すみしん DCマイセレクションS75	38,336,804円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2015	2,212,559円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2025	5,466,112円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2035	3,424,072円
すみしん DCターゲット・イヤー ファンド2045	1,094,481円
すみしん DCマルチアセット ファンド	237,213円
STAM 外国債券インデックス・オープン（SMA専用）	976,833,513円
STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり（SMA専用）	1,626,422,330円
すみしん マイセレクション50VA1（適格機関投資家専用）	51,802,650円
すみしん マイセレクション75VA1（適格機関投資家専用）	15,879,408円
すみしん 外国債券インデックス・オープンVA1（適格機関投資家専用）	674,113,206円

すみしん マイセレクション50VA2（適格機関投資家専用）	284,680円
すみしん バランス30VA1（適格機関投資家専用）	1,703,531,691円
すみしん バランス50VA1（適格機関投資家専用）	2,719,757,306円
すみしん バランス25VA2（適格機関投資家専用）	35,893,442,002円
すみしん バランス50VA2（適格機関投資家専用）	3,511,527,174円
すみしん バランスA（25）VA1（適格機関投資家専用）	11,043,672,320円
すみしん バランスB（37.5）VA1（適格機関投資家専用）	1,566,877,068円
すみしん バランスC（50）VA1（適格機関投資家専用）	5,173,747,906円
すみしん 世界バランスVA1（適格機関投資家専用）	5,494,782,406円
すみしん 世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	5,943,927,928円
すみしん バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	1,894,961,355円
すみしん グローバルバランスファンドVA35（適格機関投資家専用）	3,749,068,644円
すみしん バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	891,362,623円
すみしん バランスF（25）VA1（適格機関投資家専用）	521,437,607円
住信 FOFs用外国債券オープン（適格機関投資家専用）	21,969,719,273円
住信 グローバル債券ファンド・シリーズ1（適格機関投資家専用）	3,049,545,031円
住信 グローバル・バランスファンド・シリーズ1	383,788,841円
住信 外国債券ファンド・シリーズ1	1,332,621,939円
2.計算期間末日における受益権の総数	146,013,190,045口

## (デリバティブ取引に関する注記)

## 取引の時価等に関する事項

(平成22年 8月 8日現在)
該当事項はありません。

## (1口当たり情報)

(平成22年 8月 8日現在)
1口当たり純資産額 = 1.7953円

2【ファンドの現況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

## 【純資産額計算書】(平成22年8月31日現在)

資産総額	6,366,300,905 円
負債総額	3,155,482,708 円
純資産総額（ - ）	3,210,818,197 円
発行済口数	2,981,821,067 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0768 円

## (参考情報)

## 住信 外国債券インデックス マザーファンド

資産総額	255,531,652,773 円
負債総額	87,223,275 円
純資産総額（ - ）	255,444,429,498 円
発行済口数	145,177,205,737 口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7595 円

第5【設定及び解約の実績】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	受益権総口数(口)
当中間計算期間 (平成22年2月9日～平成22年8月8日)	3,088,052,101	270,417,762	2,817,634,339

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定又は解約の実績はありません。

## 第四部【特別情報】

## 第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(イ) (省略)

(ロ) 会社の機構

## (1)経営体制

経営の意思決定機関として、取締役会をおきます。3名以上の取締役が、株主総会で選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任します。取締役の選任については、累積投票にはなりません。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとします。

取締役会は、その決議により、取締役の中から代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議により、取締役社長1名を置き、必要に応じ取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができます。

取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となります。取締役会長を置かないときまたは事故があるときは、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会招集の通知は、会日の3日前までに発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

## (2) (省略)

<訂正後>

(イ) (省略)

(ロ) 会社の機構

## (1)経営体制

経営の意思決定機関として、取締役会をおきます。3名以上の取締役が、株主総会で選任されます。取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任します。取締役の選任については、累積投票にはなりません。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとします。増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了するときまでとします。

取締役会は、その決議により、取締役の中から代表取締役若干名を選定します。また、取締役会の決議により、取締役社長1名を置き、必要に応じ取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができます。

取締役会は、取締役社長が招集し、その議長となります。取締役社長に事故があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会招集の通知は、会日の3日前までに発します。ただし、緊急の場合は、この期間を短縮することができます。

取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その取締役の過半数をもって行います。

(2) (省略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(前略)

平成21年12月30日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託（公募）は次のとおりです。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	88	769,536
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	0	0
単体型公社債投資信託	0	0
合計	88	769,536

<訂正後>

(前略)

平成22年8月31日現在、委託者が運用の指図を行っている証券投資信託は次のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
追加型株式投資信託	158	1,358,617
追加型公社債投資信託	0	0
単体型株式投資信託	0	0
単体型公社債投資信託	0	0
合計	158	1,358,617

## 3【委託会社等の経理状況】...原届出書の内容が下記の情報に更新されます。

(イ) 委託者の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、前事業年度（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、当事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(口) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）及び当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

## (1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	4,620,293	2	5,642,056
有価証券		324,008		-
前払金		-		6,819
前払費用		33,583		35,081
未収委託者報酬		762,027		942,664
未収運用受託報酬		37,916		48,083
未収還付法人税等		108,554		-
未収消費税等		13,438		-
繰延税金資産		26,084		44,119
その他		4,235		129
流動資産合計		5,930,144		6,718,954
固定資産				
有形固定資産				
建物		63,983		49,765
器具備品		40,445		26,485
有形固定資産合計	1	104,428	1	76,250
無形固定資産				
ソフトウェア		83,031		95,682
その他無形固定資産		146		126
無形固定資産合計		83,178		95,808
投資その他の資産				
投資有価証券		294,353		245,516
敷金・保証金		238,033		238,033
長期前払費用		225		449
繰延税金資産		55,356		55,356
その他の投資		255		225
投資その他の資産合計		588,223		539,579
固定資産合計		775,830		711,639

資産合計	6,705,974	7,430,593
------	-----------	-----------

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	17,703	16,838
未払金	465,995	520,453
未払収益分配金	130	130
未払手数料	2 361,950	2 454,590
その他未払金	103,914	65,733
未払費用	2 85,253	2 126,959
未払法人税等	-	174,433
未払消費税等	-	11,758
賞与引当金	79,979	70,599
流動負債合計	648,932	921,042
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	91,962	122,901
固定負債合計	91,962	122,901
負債合計	740,894	1,043,943
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	300,000	300,000
<b>利益剰余金</b>		
利益準備金	47,500	50,500
<b>その他利益剰余金</b>		
別途積立金	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金	1,542,542	942,449
利益剰余金合計	5,690,042	6,092,949
株主資本合計	5,990,042	6,392,949
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	24,962	6,299
評価・換算差額等合計	24,962	6,299
純資産合計	5,965,080	6,386,650
負債・純資産合計	6,705,974	7,430,593



(2) 【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度		当事業年度	
	（自	平成20年4月1日	（自	平成21年4月1日
	至	平成21年3月31日）	至	平成22年3月31日）
<b>営業収益</b>				
委託者報酬		9,373,528		8,637,673
運用受託報酬		99,489		108,227
営業収益合計		9,473,018		8,745,901
<b>営業費用</b>				
支払手数料	1	4,753,041	1	4,414,750
広告宣伝費		227,750		123,104
公告費		2,934		2,520
受益証券発行費		-		95
調査費		881,688		835,300
調査費		80,845		85,751
委託調査費		798,694		747,629
図書費		2,148		1,918
営業雑経費		650,350		650,397
通信費		10,965		10,735
印刷費		177,337		164,695
協会費		10,450		9,726
諸会費		586		594
情報機器関連費		400,645		429,265
その他営業雑経費		50,366		35,380
営業費用合計		6,515,764		6,026,169
<b>一般管理費</b>				
給料		1,346,925		1,313,847
役員報酬		39,900		34,470
給料・手当		1,127,586		1,098,871
賞与		179,439		180,505
退職給付費用		65,654		52,327
役員退職慰労金		-		1,980
福利費		149,509		148,136
交際費		1,777		1,771
旅費交通費		54,749		43,688
租税公課		16,216		17,962

不動産賃借料	238,033	238,033
寄付金	3,960	3,745
減価償却費	60,600	58,878
諸経費	158,896	101,459
一般管理費合計	2,096,324	1,981,829
営業利益	860,928	737,901

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	
営業外収益				
受取配当金		2,532		1,046
有価証券利息		1,544		257
受取利息	1	12,425	1	6,564
投資有価証券売却益		291		1,179
その他		5,943		3,344
営業外収益合計		22,737		12,393
営業外費用				
支払保証料	1	64		-
投資有価証券売却損		2,275		12,836
投資有価証券評価損		637		-
固定資産除却損	2	24	2	1,136
その他		1,759		820
営業外費用合計		4,762		14,794
経常利益		878,903		735,501
税引前当期純利益		878,903		735,501
法人税、住民税及び事業税		328,438		333,431
法人税等調整額		29,609		30,837
法人税等合計		358,047		302,594
当期純利益		520,856		432,906

## (3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	

株主資本		
資本金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	300,000	300,000
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	44,500	47,500
当期変動額		
剰余金の配当に伴う積立	3,000	3,000
当期変動額合計	3,000	3,000
当期末残高	47,500	50,500
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	3,100,000	4,100,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000	1,000,000
当期末残高	4,100,000	5,100,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	2,054,686	1,542,542
当期変動額		
剰余金の配当	33,000	33,000
当期純利益	520,856	432,906
別途積立金の積立	1,000,000	1,000,000
当期変動額合計	512,143	600,093
当期末残高	1,542,542	942,449
利益剰余金合計		
前期末残高	5,199,186	5,690,042
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,690,042	6,092,949
株主資本合計		
前期末残高	5,499,186	5,990,042

当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
当期変動額合計	490,856	402,906
当期末残高	5,990,042	6,392,949

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
評価・換算差額等合計		
前期末残高	2,238	24,962
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	22,724	18,662
当期末残高	24,962	6,299
純資産合計		
前期末残高	5,496,948	5,965,080
当期変動額		
剰余金の配当	30,000	30,000
当期純利益	520,856	432,906
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,724	18,662
当期変動額合計	468,132	421,569
当期末残高	5,965,080	6,386,650

## 重要な会計方針

項目	期別	前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>決算末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>同 左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同 左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。</p> <p>ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>有形固定資産 同 左</p> <p>無形固定資産 同 左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当期末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 賞与引当金 同 左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同 左</p>
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

## 会計方針の変更

前事業年度 (自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)
<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	-

## 注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)		当事業年度 (平成22年3月31日現在)	
1	有形固定資産の減価償却累計額	1	有形固定資産の減価償却累計額
	建 物 24,134千円		建 物 38,352千円
	器具備品 93,840千円		器具備品 96,447千円
	計 117,974千円		計 134,799千円
2	関係会社に対するものは次のとおりであります。	2	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	預金 2,832,577千円		預金 3,498,856千円
	未払手数料 305,246千円		未払手数料 353,462千円
	未払費用 80,084千円		未払費用 119,557千円

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)		当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	
1	関係会社に対するものは次のとおりであります。	1	関係会社に対するものは次のとおりであります。
	支払手数料 4,504,556千円		支払手数料 4,065,257千円
	受取利息 5,343千円		受取利息 1,030千円
	支払保証料 64千円		
2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。	2	固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。
	器具備品 24千円		器具備品 1,136千円

## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式（株）	6,000	-	-	6,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日

平成20年6月30日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成20年3月31日	平成20年6月30日
----------------------	------	--------	-------	------------	------------

## 4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	当期末
普通株式(株)	6,000	-	-	6,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

## 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	5,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

## 4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	30,000	利益剰余金	5,000	平成22年3月31日	平成22年6月29日

## (リ - ス取引関係)

前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## (金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

## (追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用し、必要な資金については内部留保を充てております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクはきわめて低いものと考えております。また、投資有価証券は非上場株式と投資信託であり、投資信託については四半期ごとに時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

売上債権の管理については、社内規程を定め、随時確認を行うなどの管理を行っております。なお、未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスクはきわめて低いものと考えております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、社内ガイドラインにて投資限度額や運用ルール（処分基準）を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当社の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1)現金及び預金	5,642,056	5,642,056	-
(2)未収委託者報酬	942,664	942,664	-
(3)投資有価証券 其他有価証券	46,016	46,016	-
(4)未払金	(520,453)	(520,453)	-

(\*)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

## (1)現金及び預金、及び(2)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっておりま



す。

### (3)投資有価証券

これらの時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

### (4)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	5,642,056	-	-	-
未収委託者報酬	942,664	-	-	-

### （有価証券関係）

前事業年度（平成21年3月31日現在）

#### 1．其他有価証券で時価のあるもの

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	4,000	4,157	157
小計	4,000	4,157	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	133,578	90,695	42,883
小計	133,578	90,695	42,883
計	137,578	94,853	42,725

#### 2．当事業年度中に売却した其他有価証券（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
16,166	291	2,275

#### 3．時価評価されていない主な有価証券

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
その他有価証券	
非上場株式	199,500
MMF	324,008
計	523,508

4．その他有価証券のうち満期があるもの  
該当事項はありません。

当事業年度（平成22年3月31日現在）

## 1．その他有価証券

（単位：千円）

区分	取得原価	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	5,362	6,387	1,025
小計	5,362	6,387	1,025
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	51,275	39,628	11,646
小計	51,275	39,628	11,646
計	56,637	46,016	10,621

（注）非上場株式（貸借対照表計上額 199,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2．当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：千円）

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
74,035	1,179	12,836

## （デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

前事業年度	当事業年度

(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)												
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">91,962千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">91,962千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 当社の退職給付債務は退職一時金のみです。</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">65,654千円</td> </tr> </table> <p>(1) 当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額12,624千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p>当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。</p>	退職給付債務	91,962千円	退職給付引当金	91,962千円	退職給付費用	65,654千円	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>2. 退職給付債務及びその他に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">122,901千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">122,901千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 同左</p> <p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">52,327千円</td> </tr> </table> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 金額には確定拠出年金への掛金支払額13,326千円を含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算基礎</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	退職給付債務	122,901千円	退職給付引当金	122,901千円	退職給付費用	52,327千円
退職給付債務	91,962千円												
退職給付引当金	91,962千円												
退職給付費用	65,654千円												
退職給付債務	122,901千円												
退職給付引当金	122,901千円												
退職給付費用	52,327千円												

## (税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日現在)	当事業年度 (平成22年3月31日現在)																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">32,543千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">37,419千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">17,125千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">811千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">87,900千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">6,459千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,459千円</td> </tr> </table> <p>差引 繰延税金資産の純額</p> <p style="text-align: right;">81,441千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。</p>	賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円	有価証券評価差額	17,125千円	その他	811千円	繰延税金資産 合計	87,900千円	未収還付事業税	6,459千円	繰延税金負債 合計	6,459千円	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,392千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">28,726千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">50,008千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額</td> <td style="text-align: right;">4,321千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,025千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産 合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">99,475千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: center;">-</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	未払事業税	15,392千円	賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円	退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円	有価証券評価差額	4,321千円	その他	1,025千円	繰延税金資産 合計	99,475千円
賞与引当金損金算入限度超過額	32,543千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	37,419千円																										
有価証券評価差額	17,125千円																										
その他	811千円																										
繰延税金資産 合計	87,900千円																										
未収還付事業税	6,459千円																										
繰延税金負債 合計	6,459千円																										
未払事業税	15,392千円																										
賞与引当金損金算入限度超過額	28,726千円																										
退職給付引当金損金算入限度超過額	50,008千円																										
有価証券評価差額	4,321千円																										
その他	1,025千円																										
繰延税金資産 合計	99,475千円																										

## （持分法損益等）

前事業年度 （平成21年3月31日現在）	当事業年度 （平成22年3月31日現在）
該当事項はありません。	同左

## （関連当事者情報）

前事業年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）を適用しております。

## 1 関連当事者との取引

## 財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## （ア）財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	287,537	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,504,556	未払 手数料	305,246
							投資助言 費用の支払	604,558	その他 未払金	223
									未払費用	80,084

（注）1．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

## 2．取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## （イ）財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

## （ウ）財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

## （エ）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

## 1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

## (ア) 財務諸表提出会社の親会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の被所有 割合	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	住友信託 銀行(株)	大阪市 中央区	342,037	信託業務 及び銀行 業務	直接30%, 間接70%	営業上の取引 役員の兼任	投信販売 代行手数料	4,065,257	未払 手数料	353,462
							投資助言 費用の支払	609,879	未払費用	119,557

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれており  
ます。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

投信販売代行手数料

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

投資助言費用

各助言案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

## (イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の  
子会社等

該当事項はありません。

## (エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

住友信託銀行株式会社（東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場）

## (1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1株当たり純資産額	994,180円05銭	1株当たり純資産額	1,064,441円67銭
1株当たり当期純利益	86,809円36銭	1株当たり当期純利益	72,151円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
当期純利益	520,856千円	432,906千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	520,856千円	432,906千円
期中平均株式数	6,000株	6,000株

（重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はありません。	同左

## 第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

(1)住友信託銀行株式会社（「受託者」および「指定販売会社」）

資本金の額

平成21年9月末日現在 342,037百万円

（省略）

<訂正後>

(1)住友信託銀行株式会社（「受託者」および「指定販売会社」）

資本金の額

平成22年3月末日現在 342,037百万円

（省略）

3【資本関係】...下線部は訂正箇所を示します。

<訂正前>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成21年9月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にも

とづき信託業務を営んでいます。

<訂正後>

（前略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

設立年月日：平成12年6月20日

資本金の額：51,000百万円（平成22年3月末日現在）

業務の概要：銀行法にもとづき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律にもとづき信託業務を営んでいます。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年9月17日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任

社員 公認会計士 石井 勝也

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり（SMA専用）の平成22年2月9日から平成22年8月8日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、STAM 外国債券インデックス 為替ヘッジあり（SMA専用）の平成22年8月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成22年2月9日から平成22年8月8日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

住信アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)



## 独立監査人の監査報告書

平成22年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 壁谷 恵嗣 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月29日

住信アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白川 芳樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている住信アセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、住信アセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。